

環境モニタリング結果の解析について

(平成 27 年 8 月 18 日～平成 27 年 8 月 24 日公表分)

平成 27 年 8 月 26 日
原子力規制委員会

『総合モニタリング計画』に基づき、関係機関が実施し、平成 27 年 8 月 18 日～平成 27 年 8 月 24 日に公表されたモニタリングの結果は以下のとおりです。

なお、ここでのモニタリングとは、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に、日本の環境中の放射性物質濃度がどのように変化しているかを継続的に測定しているものです。

【福島県全域等】

- ・空間線量率及び大気中の放射性物質濃度については、全体的に減少傾向にあります。前回と比較すると特別の変化はありませんでした。
- ・海水・海底土の放射性物質濃度については、前回と比較すると特別の変化はありませんでした。

【その他地域】

- ・空間線量率については、概ね事故以前の水準で推移しており、特別の変化もありませんでした。
- ・公共用水域（河川、湖沼・水源地、沿岸）等の放射性物質濃度については、前回と比較すると特別の変化はありませんでした。

○環境モニタリング結果の解析については以下の URL で公開されています。

<http://www.nsr.go.jp/activity/monitoring/monitoring2-2.html>

○環境モニタリング結果は以下の URL で随時、公開されています。

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/index.html>

詳細については別紙をご参照ください。

環境モニタリング結果の解析について（詳細）

（平成 27 年 8 月 18 日～平成 27 年 8 月 24 日公表分）

平成 27 年 8 月 26 日
原子力規制委員会

『総合モニタリング計画』に基づき、関係機関が実施し、平成 27 年 8 月 18 日～平成 27 年 8 月 24 日に公表されたモニタリングの結果は以下のとおりです。

なお、ここでのモニタリングとは、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後に、日本の環境中の放射性物質濃度がどのように変化しているかを継続的に測定しているものです。

I. 福島県全域等の環境（陸域、海域）モニタリング結果

1 空間線量率

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所 20km 圏内のサーベイメータ及びモニタリングポストによる空間線量率は、全体的には減少傾向にあるものの、比較的高い空間線量率で推移しています。（参考資料 1～7 ページ及び下記参考 URL 参照）
- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所 20km 圏外のサーベイメータ、モニタリングポストによる空間線量率及び積算線量計による 1 週間の積算値は特別の変化はなく、以前と同様に局所的に $1\mu\text{Sv/h}$ を超える高い空間線量率が観測されている箇所が認められます。（参考資料 8～22 ページ及び下記参考 URL 参照）

○参考 URL

東京電力福島第一、第二原子力発電所周辺及び福島県のモニタリングポストの測定結果

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

以上、空間線量率については、全体的に減少傾向にあります。前回と比較すると特別の変化はありませんでした。

2 大気中の放射性物質濃度

- 福島県内の大気中からの定時降水に含まれる放射性物質の降下量（福島市方木田：平成 27 年 8 月 12 日～18 日に採取）の放射性セシウムは検出下限値未満（Cs-134： $<3\text{Bq/m}^2$ 、Cs-137： $<2\text{Bq/m}^2$ ）でした。（参考資料 23 ページ参照）

以上、大気中の放射性物質濃度については、全体的に減少傾向にあります、前回と比較すると特別の変化はありませんでした。

3 海水・海底土の放射性物質濃度

(1) 海水

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所近傍の海水
平成27年8月16日～22日に採取した海水に含まれる放射性セシウムの最高値 (Cs-137) は、0.72Bq/L であり(参考資料 24 ページ参照)、濃度限度(注1)を下回っていました。
平成27年8月14日、17日に採取した海水に含まれるH-3の最高値は、1.7Bq/L であり(参考資料 24 ページ参照)、濃度限度(注1)を下回っていました。
平成27年8月16日～22日に採取した海水に含まれる全β(蒸発乾固法)の最高値は、14Bq/L でした。(参考資料 25 ページ参照)
- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所周辺の海水
平成27年7月21日、22日に採取した海水に含まれる放射性セシウムの最高値 (Cs-137) は、0.089Bq/L でした。(参考資料 29 ページ参照)
平成27年7月21日、22日に採取した海水に含まれるH-3の最高値は、0.40Bq/L でした。(参考資料 28 ページ参照)
平成27年7月21日、22日に採取した海水に含まれる全β(蒸発乾固法)は、検出下限値未満(<20Bq/L)でした。(参考資料 28 ページ参照)
- 福島県沿岸・沖合の海水
平成27年7月24日に採取した海水に含まれる放射性セシウムの最高値 (Cs-137) は、9.4mBq/L でした。(参考資料 30 ページ参照)
- 福島県の河口付近沿岸の海水
平成27年7月7日～15日に採取した海水に含まれる放射性セシウムは、検出下限値未満 (Cs-134 : <1Bq/L、Cs-137 : <1Bq/L) でした。(参考資料 32 ページ参照)
- 宮城県沿岸の海水
平成27年7月22日に採取した海水に含まれる放射性セシウムの最高値 (Cs-137) は、8.2mBq/L でした。(参考資料 35 ページ参照)

(2) 海底土

- 福島県の河口付近沿岸の海底土
平成27年7月7日～15日に採取した海底土に含まれる放射性セシウムの最高値 (Cs-137) は、380Bq/kg・乾土でした。(参考資料 33 ページ参照)

以上、海水・海底土の放射性物質濃度については、前回と比較すると特別の変化はありませんでした。

II. 全国のモニタリング結果

1 空間線量率

- 全国の空間線量率については、下記の URL にて測定結果が公表されています。

全国の測定結果

<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

なお、全国の既設のモニタリングポストの所在地は、下記の URL をご参照ください。

http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/1000/211/0/Location_and_GPS_data_of_monitoring_posts_in_47_prefectures.pdf

空間線量率については、概ね事故以前の水準で推移しており、特別の変化もありませんでした。

2 公共用水域（河川、湖沼・水源地、沿岸）等の放射性物質濃度

- 千葉県、埼玉県及び東京都内の公共用水域
平成 27 年 5 月 15 日～6 月 22 日に採取した河川、湖沼・水源地、沿岸の水質に含まれる放射性セシウムは、いずれも検出下限値未満 (Cs-134: <1Bq/L、Cs-137: <1Bq/L) でした。(参考資料 38、41、42 ページ参照)
平成 27 年 5 月 15 日～6 月 22 日に採取した底質に含まれる放射性セシウムは、沼の底質で、最高値 (Cs-137) が 2,800Bq/kg・乾土でした。周辺環境の土壤に含まれる放射性セシウムは、沼の土壤で、最高値 (Cs-137) が 5,400Bq/kg・乾土でした。(参考資料 41 ページ参照)

以上、公共用水域（河川、湖沼・水源地、沿岸）等の放射性物質濃度については、前回と比較すると特別の変化はありませんでした。

III. その他のモニタリング結果

1 食品等のモニタリング結果

下記の URL をご参照ください。

食品中の放射性物質への対応について

http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html

水産物の放射性物質調査の結果について

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

酒類等の放射能分析結果について

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/sake/enzen/radioactivity.htm>

水道中の放射性物質濃度について

2 【参考】：東京電力福島第一原子力発電所の港湾内のモニタリング結果

- 東京電力株式会社福島第一原子力発電所港湾内の海水
平成27年8月17日～23日に採取した海水に含まれる放射性セシウムの最高値（Cs-137）は、53Bq/Lでした。
平成27年8月17日～23日に採取した海水に含まれる全β（蒸発乾固法）の最高値は、480Bq/Lでした。
平成27年8月10日、17日に採取した海水に含まれるH-3の最高値は、910Bq/Lでした。
平成27年8月17日～22日に採取した港湾口付近の海水に含まれる放射性セシウムの最高値（Cs-137）は、1.8Bq/Lでした。
平成27年8月17日～22日に採取した港湾口付近の海水に含まれる全β（蒸発乾固法）は、検出下限値未満（<20Bq/L）でした。
平成27年8月10日に採取した港湾口付近の海水に含まれるH-3は、検出下限値未満（<2Bq/L）でした。

○参考 URL

<http://www.tepco.co.jp/decommision/planaction/monitoring/index-j.html>

（注1）

法令に定める周辺監視区域外の水中の放射性物質の濃度限度

I-131：40Bq/L、Cs-134：60Bq/L、Cs-137：90Bq/L、Sr-90：30Bq/L、H-3：60、000Bq/L

法令に定める周辺監視区域外の空気中の放射性物質の濃度限度

I-131：5Bq/m³、Cs-134：20Bq/m³、Cs-137：30Bq/m³